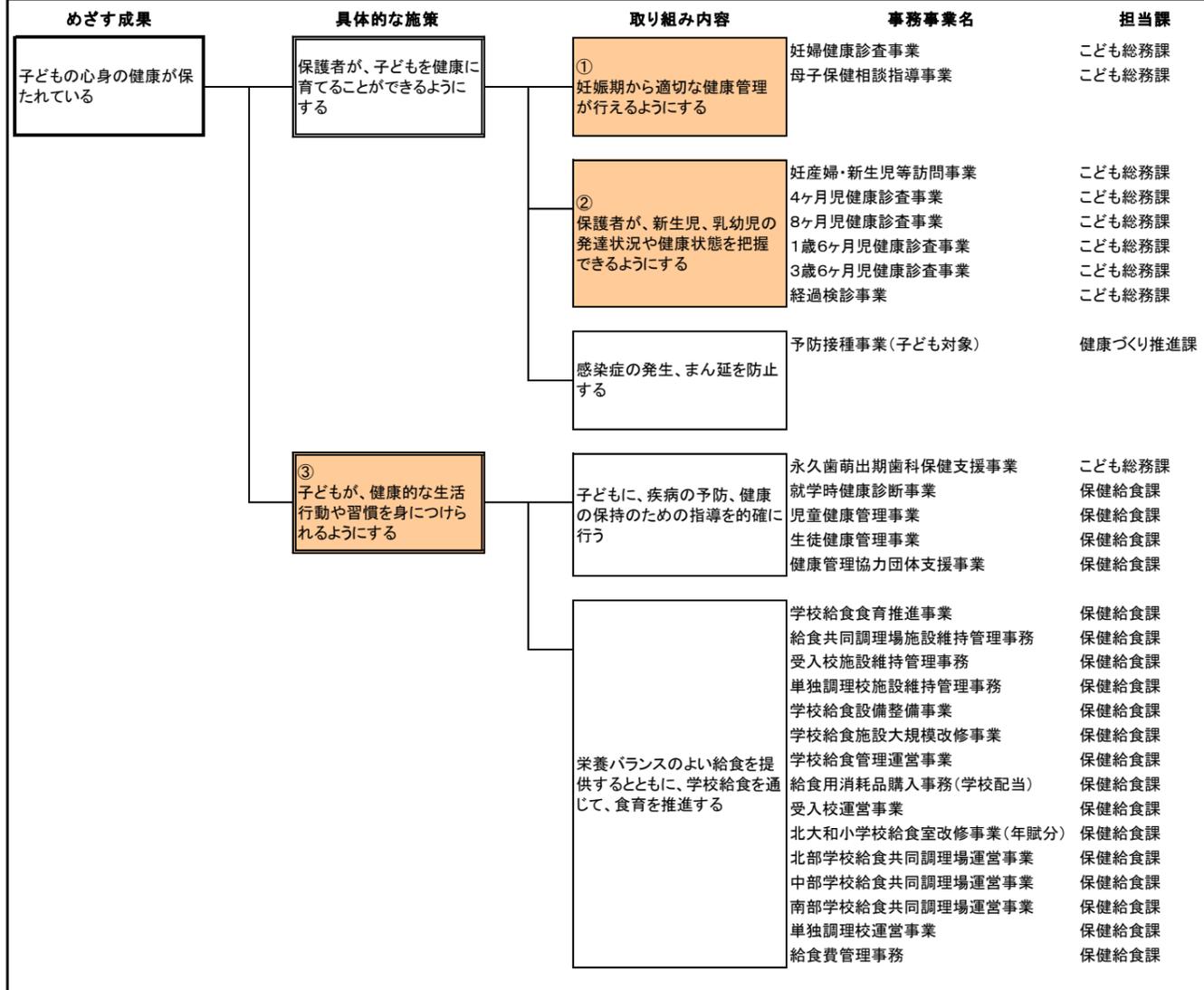


「めざす成果」の達成に向けた進行管理シート

2-1-1 子どもの心身の健康が保たれている

総合計画体系	健康領域・基本目標	人の健康・子どもが生き生きと育つまち
	個別目標	子どもの健康と安全を守る
	めざす成果	子どもの心身の健康が保たれている 疾病などの早期発見と予防が図られ、健康を損ねるおそれのあるときには、必要に応じて関係機関で適切な支援が受けられます。

「めざす成果」を達成するための施策展開（ロジックツリー）



総合計画掲載指標①		総合計画掲載指標②		総合計画掲載指標③	
妊婦健康診査の平均受診回数	4ヶ月健康診査の受診率	肥満児童・生徒の割合			
計画策定時 現状値	4.5回	計画策定時 現状値	96.1%	計画策定時 現状値	1.72%
実績値 (H21)	10.3回	実績値 (H21)	97.6%	実績値 (H21)	1.85%
中間目標値 (H23)	14.0回	中間目標値 (H23)	97.5%	中間目標値 (H23)	1.56%
目標値 (H25)	14.0回	目標値 (H25)	98.0%	目標値 (H25)	1.53%

「めざす成果」の達成に向けた進行管理シート

主な取り組み内容	<p>【保護者が、子どもを健康に育てることができるようにする】</p> <ul style="list-style-type: none"> 前年度95.2%であった4ヶ月児健康診査受診率については、昨年度97.6%まで向上しました。また、平成22年8月からは4ヶ月児健康診査時において、ブックスタート事業を開始しました。 <p>【子どもが、健康的な生活行動や習慣を身につけられるようにする】</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもが健康的な習慣を身につけられるよう、幼稚園等を訪問し歯磨き指導を行いました。 新入学児童を対象に健康診断と面接を行うことで、健康状態の把握と疾病の早期発見に努めました。 食育の大切さを周知させる動機づけとして、栄養のバランスの良い給食の提供を行いました。また、昨年度から手に持てる食器や箸を導入するとともに、平成22年6月から米飯給食の回数を週2回から4回に増やしました。
----------	---

構成事業に対する考え方（事業の量及び実施手法）	<ul style="list-style-type: none"> 妊婦健康診査事業については、国に妊婦健康診査臨時特例交付金制度の存続を求めるとともに、補助額の拡充について検討していきます。 乳幼児の健康診査（集団健診）において、保護者アンケートを実施し、事業の進め方やニーズに沿った実施方法などを検討するなど、平成22年度は乳幼児の健康診査における受診率を、前年度実績から各1%の向上をめざします。 就学時健診、児童・生徒の健康管理については、疾病の早期発見、早期治療となる非常に重要な事業と考えており、引き続き着実な事業展開を図っていきます。 米飯給食の回数を増やすことは、パン食と比べ咀嚼回数も増え、食物の消化吸収を助け、脳の活性化、肥満の防止に繋がるといわれているとともに、はしの導入など食器の変更を行ったことにより、より良い姿勢で食事をとることとなることから、栄養バランスの採れた給食を提供できるよう施設の整備、管理などを適正に行っていきます。
-------------------------	---

今後の展開方針		注）例年とおりの事業展開を予定している事務事業については、特段の記載をしていません。
新規事業の立案	<ul style="list-style-type: none"> 「子どもの健康と環境に関する全国調査（エコチル調査）」の対象地域に選ばれたことから、市立病院と共に適切な事業実施に取り組みます。 	（該当する事務事業） （仮称）子どもの健康と環境に関する全国調査事業
既存事業の拡充	<ul style="list-style-type: none"> 妊婦健康診査の受診率向上のため、補助額の拡充について検討します。 	（該当する事務事業） 妊婦健康診査事業
事業の廃止・縮減		（該当する事務事業）
事業の効率化		（該当する事務事業）
その他見直し	<ul style="list-style-type: none"> 国の歯科疾患実態調査などを参考に、より効果的な事業の普及啓発について検討します。 	（該当する事務事業） 永久歯萌出期歯科保健支援事業

施策への提言	
総合計画審議会記入欄	